

**●組織**

私たちは、活動の基本目標である「将来にわたるくらしと仕事の安定化・働きがいと職場の確保」の実現にむけて、グループで働くものの代表組織としてグループ経営へ対置し、経営への意見反映と労働条件の維持向上を目指した活動をしています。その実現にむけて、私たちは、加盟組合の合議と共感のもと、労働組合としての盤石な組織を構築するための組織強化と、連合会全体で労働運動を推進するための活動強化の両輪に取り組むことが重要です。

組織強化にむけては、組織基盤の整備をつうじて、組織の健全性を高め、組織拡大をつうじてグループで働くなかまの代表組織としての基盤を確かなものとしながら、組織としての連帯を強化していくことが必要です。

活動強化にむけては、加盟組合の集合体が連合会であることから、各加盟組合の活動の充実が連合会全体の活動の充実につながるという考えのもと、その原動力となる人財育成および連帯による相乗効果の創出を目指した加盟組合による相互支援と連合会本部として相互支援が促進されるよう取り組むことが必要です。加えて、社会の公器としてグループの枠組みを越えた働くなかまとの連帯を深め、労働組合としての社会的役割・責任を果たし、労働者の社会的地位向上をはかるための取り組みを進めていくことが必要です。

2016年度は、組織強化と活動強化を継続し、連合会全体の進化を志向し、年間をつうじた連合会本部担当による個別担当制をはじめ、対話を重視した取り組みを進めてきました。

組織強化にむけた組織基盤の整備と拡充に関して、組織拡大については、対話に基づくPDCAの実践とエリア連携により、中期運動方針における段階目標（63%）には到達できなかったものの、事業再編に伴うユシ化（326名）、未加盟組合の連合会加盟1組織（50名）、組織内拡大（144名）と連帯を助け、6月1日時点組織率61.6%とすることができました。グループにおける労使関係の高度化にむけては、グループ労協の英文化に加えて、UNWTO加盟に伴い、世界観光倫理憲章に基づく基本認識をグループ経営懇談会にて共有できたことなど、今後のグローバル対応における協定化にむけた土台を整えることができました。また、加盟組合における組織基盤の整備については、重点取り組み事項を明確に取り組み11件の改善となり、活動の基盤となるツールの整備では、3件の加盟組合HP改修支援に取り組みました。

活動強化にむけた相互支援活動において人財育成については、教育体系・人財育成構想シートに基づく計画的な取り組みを実施し、派遣型アカデミー実施回数、各集合型アカデミー参加者数ともに前年度を上回る取り組みとなりました。また、情報共有においても連合会ひろばや活動報告などの情報共有が窓口担当をつうじて双方向に深まりました。連帯活動としてのエリア連携においても未組織拡大における連携やライフデザインセミナーなど具体的取り組みの進展につながりました。

産業・社会で働くなかまとの連帯を深める取り組みについては、JTBパブリッシング労働組合や朝日旅行労働組合の産別加盟など、これまでの啓蒙活動から、より具体的に進展しました。また、労働組合としての社会的役割・責任を果たすための取り組みについては、これまでの社会貢献活動の継続に加え、メディアの取材協力や大学での講義など積極的な取り組みを進めることができました。

2017年度は中期運動方針の完遂にむけた、組織強化と活動強化を継続するとともに、新たな活動の創造を志向した取り組みを進めます。

私たちは、グループで働くなかまの代表組織として、より多くの働くなかまの理解・共感を後ろ盾として労働運動に取り組み、その総意をもってグループ経営に対置する必要があります。

組織強化にむけては、組織拡大によって、新たな組織やなかまが集団的労使関係を構築できるよう連合会全体で計画的な取り組みを進めることとします。加えて、組織規模のみならず、民主的で健全な活動の土台となる規約・規程類の精査やグループおよび各社労使協議の基盤となるそれぞれの労働協約の拡充に取り組むことで盤石な活動基盤の整備を進め、より高次元な労使関係の構築を図ります。

活動強化にむけては、加盟組合が主体性をもって自身の組織強化・活動強化にとりくむこと、加盟組合の相互支援によってお互いを高め・補いあうこと、本部による全体の枠組み整備と個別支援

という3本柱の取り組みによって連合会全体で人財育成、基盤整備、情報共有に取り組みます。

私たちは、社会の公器として産別活動への参画をつうじてグループの枠組みを越えた働くなかまとの連帯強化とUNWTOの活動への積極的な参加をつうじて労働者の社会的地位向上に取り組みます。また、これまでの社会貢献活動をベースに新たな活動の検討を行うこととします。

新たな活動の創造にむけては、連合会としての活動の見直しと躍進にむけた加盟組合支援に取り組みます。具体的には、連合会機能・役割の整理、再編組合への支援、躍進にむけた取り組み、新たな人財育成体系の検討を進めることとします。

### 2017年度運動方針（案）

1. グループ経営への対置の更なる強化、およびより高次な労使関係の構築と新たな活動の創造にむけて、グループで働くなかまの代表組織としての組織強化・活動強化に取り組む
2. 加盟組合の自立した組織強化・活動強化にむけて、原動力となる人財育成体系を拡充すると共に、加盟組合の進化を支え、連帯による相乗効果の創出を目指した活動と本部個別支援による相互支援活動に取り組む
3. グループの枠組みを越えた働くなかまとの連帯を深め、労働組合としての社会的役割・責任を果たす
4. 新たな活動の創造にむけた連合会としての活動の見直しと躍進にむけた加盟組合活動支援に取り組む

#### 《 具体的取り組み内容 》

- グループ内組織率65%の到達にむけた組織拡大の取り組み
- グループにおける労使関係の高度化にむけた取り組み
- グループ経営への対置強化にむけた組織活動の強化
- 連合会教育体系の拡充と戦略的な人財育成の実施
- 加盟組合の組織基盤整備、活動強化にむけた相互支援の取り組み
- 産業および社会全体で働くなかまとの連帯
- 社会の公器としての役割・責任を果たすための取り組み
- 新たな活動の創造にむけた連合会としての活動の見直し
- 新たな活動の創造にむけた加盟組合支援

## ●グループ戦略・政策／経営戦略

私たちは、グループで働く世界中の仲間とともに、労働条件・環境の改善を実現するために、グループの将来にわたる安定的な成長を志向しています。人が財産であるこの企業において、グループの成長は即ち私たち自身の成長に他なりません。だからこそ、活動の基本目標である「将来にわたるくらしと仕事の安定化・働きがいと職場の確保」を実現する主体者として、グループの経営政策課題について中長期的・俯瞰的な視点を持ち、主体的かつ先進的な議論に取り組み、グループ経営に対する提言能力を高めていく必要があると考えます。また、グループ経営への対置にむけては、グループの実態を常に正しく把握することが必要であり、そのための情報収集力を高めていかなければなりません。あわせて、加盟組合における経営政策課題に対する取り組みの充実にも、相互支援の充実に取り組むことで、加盟組合の自立と進化を促し、連合会全体の活動底上げを図る必要があると考えます。また、産業を牽引する企業として産業全体の魅力度を高め、産業の発展・成長を実現するために、グループ経営・産業政策に関する知見を広め、主体的に考えると共に、率先して取り組むことが必要であると考えます。

2016年度は、『新たな活動のステージへ・活動の定着と充実』実現にむけて、グループ本社への対置、加盟組合への相互支援の充実と労働者の社会的地位向上に取り組んできました。

グループ本社への対置については、中央経営協議会（1回）、グループ経営懇談会（1回）、個別の経営協議（11回）に加え、加重方針に基づいた「グループの持続的な成長実現にむけた経営改革」に関しての経営協議（7回）を通じて、グループ経営への意見反映に取り組みました。さらに経営改革にむけた協議においては、加盟組合との直接的な対話を重ね、職場で働くものの総意を後ろ盾にした意見反映により、改革の実効性を高め、将来にわたるグループの成長と、私たち一人ひとりの働きがいと職場の確保に取り組みました。また、事業別経営懇談会（4回）を通じて、WEB機能やBPRなどのグループ横断課題やグローバル事業に関する地域別戦略について意見反映の提言を行いました。一方で、長期的なグループの成長を見据え、グローバル企業としての将来にわたるビジョンおよび事業のあり方を2か年掛けて議論・検討すべく経営政策専門委員会の設置やグローバル事業の実態調査として中国および東南アジア3カ国の在外視察、10回の外部セミナー参加による調査・研究機能の高度化に取り組みました。将来議論においては、働くものの思いを反映したグローバル企業としてのビジョンおよびグローバル社会に必要とされる事業にあり方について、グローバル事業の調査研究を強化しつつ、議論を深化させる必要があると認識しています。

加盟組合への相互支援の充実にも、労連アカデミー派遣型などを通じて支援を強化し、全ての加盟組合が主体的な政策議論を行うことができました。一方で、提言策定または社との協議の実施については組織／組織に留まり、加盟組合毎の活動実態を踏まえた支援強化が必要です。

労働者の社会的地位向上への取り組みについては、上部団体との連帯活動をつうじた国政への意見反映にむけて産業政策提言（47提案）の議論を実施しました。

2017年度は、経営政策課題に関する議論と意見反映の深化により、中期運動方針「新たな活動のステージへ・活動の定着と充実」完遂を目指します。グループ本社への対置については、引き続き働くものの総意を後ろ盾とした協議を重ね、経営改革の実施是非を判断します。そのうえで、新たな経営ビジョン実現にむけて、次期中期経営計画の詳細について、これまで取り纏めてきた政策提言を基に、グループ全体を俯瞰した横断政策課題への主体的な議論を深め、グループ経営および事業別政策に対する働くものの意見反映に取り組みます。さらに経営体制再編後速やかに、新たな経営体制下に設置されるビジネスユニットに対置する協議体制を構築することで、引き続き横断的の事業政策についての主体的な議論と意見反映に取り組みます。加えて、グループ実態の調査・把握および企業、産業の発展に関する研究を継続し、2016年度から開始した専門委員会での議論を深め、グローバル企業としてのビジョンや事業のあり方に基づくグループ経営体制のあるべき姿について提言を取り纏めることとします。

加盟組合への相互支援の充実については、事業軸での経営体制再編を踏まえた支援と相互共有に取り組めます。具体的には、今まで進めてきた加盟組合における将来議論に基づき、体制再編実施前に、対置する各社経営または事業への意見反映に全加盟組合が取り組むことが出来るよう、加盟組合政策担当者との直接的な接点の拡充と相互共有に取り組めます。また、経営体制再編後に強固

な各社労使協議体制を構築できるよう、各加盟組合の活動実態を踏まえつつ、支援を行います。

労働者の社会的地位向上については、観光立国実現にむけた取り組みが国策として進められる中で、連帯活動をつうじた国政への意見反映につながる産業の魅力度向上と成長・発展にむけた主体的な議論を行います。引き続きグループ外の組織・団体における議論や勉強会をつうじて、連合会の政策議論の強化をはかると共に、新たに加盟したUNWTOとの連携も進めることで、国内外で働くものの社会的地位向上にむけた取り組みを強化します。

### 2017年度運動方針（案）

1. 主体的かつ先進的な議論に基づき、グループ経営に対する働くものの意見の反映に取り組む
2. 主体的かつ先進的な議論に基づき、横断的事業政策に対する働くものの意見の反映に取り組む
3. グループ経営の実態把握と企業、産業の発展・成長に関する知識習得により調査研究能力を高め、グループが進むべき方向性と課題解決にむけた議論の進化に取り組む
4. 全加盟組合における革新的な精神に基づく主体的な将来議論、協議により、経営政策課題に対する取り組みを充実させる
5. 産業の魅力度向上、発展・成長につながる主体的な取り組みを行う

#### 《具体的取り組み内容》

- グループ経営への意見反映
- 横断的事業政策への意見反映
- グループ実態の調査・把握
- 企業、産業の発展・成長に関する知識の蓄積
- 中長期的な将来の成長を見据えた先行議論
- 加盟組合における、経営政策課題への対応と相互支援
- 加盟組合の経営政策課題対応機能強化にむけた取り組み
- 観光産業政策についての議論および行政への提言

## ●グループ戦略・政策／労働条件・人財

私たちの活動の基本目標である「将来にわたるくらしと仕事の安定化・働きがいと職場の確保」の実現にむけては、その根幹にある私たち一人ひとりが持てる力を最大限に発揮でき、このグループをつうじて自己実現を果たせるようにするための環境作りが不可欠です。労働組合の活動によって、その環境作りのために必要な労働条件・人財に対する投資・労働環境の整備を主体的に考え、社と共に議論を尽くして、あるべき姿を目指す取り組みが必要です。取り巻く環境がどのように変化しようとも、グループにとっての最大の財産は人財であり、その人財の成長なくしては、グループとしての成長はあり得ません。働くものの声を経営に届け、働くものとグループの成長につながる実効力のある戦術や施策について、協議していきたいと考えます。

2016年度は、通常のグループ人財戦略や共通制度に関する協議に加えて、グループの経営改革の実現にむけた具体的な協議に取り組んだ1年となりました。再編対象となる事業会社の人財戦略や労働条件の整備にむけては、該当する加盟組合が主体的な議論参画を行いながら協議する枠組みを整理してきました。引き続き次年度にむけて、納得感のある協議の実現にむけた取り組みが必要であると認識しています。またグループ全体に関わる法改正に際しては、連合会として労働条件整備について議論し、制度改訂等の対応を図ることができました。Jスクエアの各機関の運営およびグループ安全衛生委員会にむけては、連合会としての意見反映を行うことができました。ダイバーシティ推進については、中央経営協議会での議論を踏まえ、今後のグループ人財戦略協議の中でさらに進展させる足がかりを作りました。グループ本社で働く従業員の労働条件については、春闘をつうじた労働条件の維持向上に加えて、特に在外出向者規程に関する協議について精度を高め、充実を図りました。

加盟組合支援については、3年ぶりに労働条件基準の見直しを行い、労働条件向上にむけた取り組みの進化を目指しました。また労働条件実態調査を行い、加盟組合における制度改訂議論の基礎資料として活用されました。ダイバーシティ推進に関しては、連合会NEWSの企画記事を通して、啓蒙活動を行うとともに加盟組合からの個別の要請に基づき、派遣アカデミーの対応を行いました。

2017年度についても、グループで働くなかまの労働条件の維持向上と安心感と働きがいを実感できる労働環境の整備にむけて取り組みを進めます。グループ本社への対置という役割においては、働くものの意志を反映しつつ、挑戦意欲を高めつつ従業員の持つ力を十分に発揮できるような施策の実現にむけて、グループの人財戦略に関する協議に臨みます。加えて、グループ経営改革に伴う人財に関する協議を進展させるべく、連合会がハブ機能を果たしながら当該加盟組合の協議を支援する必要があります。また、グループで働くなかまの豊かで安定した生活につながる福利厚生の実施や心身の健康の確保にむけた安全衛生管理の徹底にむけては、Jスクエアの運営に主体的に関わるとともに、労働環境の整備にむけて多様性を認め合いながら働き方を進化させる取り組みを協議します。その中でも健康保険組合の財政課題については、事業継続を第一義とし、料率改定についても主体的に議論を行います。グループ本社で働く従業員および在外出向者の労働条件・労働環境については、引き続きグループ本社に対置する組織である連合会本部が具体的な交渉を行うこととします。一方、各事業会社に雇用されている従業員の労働条件の維持向上にむけては、対置する各加盟組合の対社協議によって実現を目指すこととなります。2016年度に見直しを行った労働条件基準を意識し、各々の主体的な取り組みにつながるよう連合会全体で相互支援に取り組んでいきます。また多様な人財がイキイキと働くことができる各加盟組合の労働環境の整備、個人生活の実施にむけては、相互に認め合える意識改革や風土醸成にむけて連合会として主体的な活動を行っていきたいと考えます。

## 2017年度運動方針（案）

1. グループ人財戦略に対して主体的な議論と先進的な研究に基づく意見反映を行うとともに、グループ全体に関連する制度およびグループ経営改革に関連する労働条件整備・移行にむけて取り組む
2. Jスクエア各機関の運営に主体的に関わり、グループにおけるセーフティネットの構築による労働環境の整備に取り組む
3. グループ本社で働く従業員の総合的な労働条件の維持向上にむけて取り組む
4. 「労働条件関連諸課題取り組み基準」と「労働条件実態調査」の活用と相互支援により、加盟組合の労働条件の維持向上にむけて取り組む
5. イキイキと働くことができる環境整備にむけて、組合員の意識啓蒙や働き方・生き方への提案を行う

### ≪ 具体的取り組み内容 ≫

- グループ経営下における人財戦略に関する議論と協議の実施
- グループ本社の各施策に対する意見反映
- グループ経営改革に関連する対応
- グループで働くなかまが安心して働ける環境の整備
- グループ本社出向者臨給制度に関する具体的交渉
- 在外出向者の労働条件に関する具体的交渉
- グループ本社直接雇用従業員の労働条件維持・向上
- 加盟組合の目標設定と実現にむけた支援の実施
- 「労働条件諸課題に関する取り組み基準」に基づく取り組みの充実
- 連合会「労働条件実態調査」の実施と活用
- 「ダイバーシティ推進に対する提言」に基づく具体的な取り組みの実践
- 加盟組合の労働環境整備にむけた主体的な活動の支援
- ライフデザインセミナーの企画・運営に関するサポート

## ●秋・春闘

春闘は、グループで働くなかまにとどまらず、広く産業や社会全体における総合的な労働条件の維持向上を実現させるために、組織として持てる力のすべてを結集させる取り組みです。

私たちは、これまで自らの労働条件について主体的に考え、議論し、働くなかまの連帯による具体的な行動によって労働条件の確定に取り組んできました。これは対置する企業・グループと将来のあるべき姿について語り合い、その目標にむけて労使で叡智を出し合うことによって、働くなかまと社の成長を実現してきた証でもあります。これからも働くなかまが連帯し、グループや産業で働くなかまの総合的な労働条件の維持向上を目指して主体的な取り組みを行うこととします。

2016秋闘は、2組合が社への要求を行い、総合的な労働条件の維持向上に取り組みました。また、秋闘を組織しない組合においても、冬期臨給の確定交渉を中心に取り組みを行いました。

2017春闘は、17,072名分の賃金データ分析を行うと同時に、これまでの賃金改善の取り組みの経緯や労働条件基準、社会情勢を勘案しながらグループ全体の賃金改善水準論拠を構築しました。この賃金水準を底支えにしながら交渉を行った結果、賃金改善の実績については、制度改訂要素も相俟って2014春闘以来の高水準の賃金改善率を実現しました。また、グループや産業で働くなかまの生活を支える各種最低保障賃金の確保について、取り組み基準を明確にするとともに、年間をつうじた協約化について全加盟組合で労使確認を行うことができました。

2017年度についても、労働組合としての力を結集させ、総合的な労働条件の維持向上の実現を目指すこととします。具体的には、個々人や対置する企業の置かれた環境の違いを認識しつつも、連合会全体での交渉力の引き上げと底支えを意識し、取り組みの基軸となる連合会春闘方針を策定することとします。その議論過程においては、各加盟組合の交渉手法、要求論拠、組織運営に関する事例を連合会として情報を集約し、取り組みの相互支援を行うこととします。その上で、連帯による相乗効果を発揮できる戦略的スケジュールを定めるとともに、一定の期間内に合意を導き出すことができるように議論を深めつつ、グループにおける共闘態勢の強化を図ることとします。

グループ本社に勤務する組合員の総合的な労働条件の維持向上にむけて、グループ本社に対して具体的な要求行動を行うと同時に、グループ本社出向者臨給支給制度の適用対象となる従業員の臨給確定にむけて取り組むこととします。



## 2017年度運動方針（案）

1. 2017秋闘に取り組む
2. 2018春闘に取り組む

### 《具体的取り組み内容》

- 2017秋闘方針に則り、2017年冬期臨給の確定にむけた取り組み
- 2018春闘骨子に基づく連合会方針の策定
- 連合会戦略的スケジュールの設定と実践
- 総合的な労働条件向上にむけた統一的な対応
- 加盟組合相互の情報共有と要求立案・交渉実務に関する勉強会の実施
- 加盟組合の取り組みにおける連携強化
- グループ本社に勤務する従業員の労働条件改善にむけた要求
- JTB体制移行検討委員会での議論を踏まえた取り組み



## ●2017秋闘・2018春闘に臨むにあたって（案）

### ○グループを取り巻く環境

社会・経済環境は、世界経済に目をむけると、政策に関する不確実性の影響や中国をはじめとするアジア新興国の経済の先行き、地政学リスクの影響などに留意する必要があるものの、2018年にむけては全体として緩やかな回復が見込まれます。また日本経済については、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響によるリスクはあるものの、緩やかな回復基調が続いています。好調な企業収益を投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の拡大させることが期待されています。

産業を取り巻く環境は、世界規模でヒトの動きが活発になっている現状を捉えると、引き続き産業全体にとって好機に溢れた環境が継続すると考えられます。特に、日本国内においては、「観光先進国」へむけた観光ビジョンのもと、官民一体となった積極的な観光政策が進められることで、私たちの産業への期待感が更に高まっているといえます。一方で、このような急速な世界規模でのヒトの動きの活発化は、これまでの産業構造の変化にもつながる可能性があり、圧倒的な仕入力の確保や迅速なIT化といった対策を打たなければ、マーケットから取り残される危険性があるといえます。

私たちの生活環境は、物価上昇や社会保障に関連する負担増加により、景気動向の指標にあらわれるような豊かさやゆとりを実感できる状態にはありません。日本経済の成長とともに豊かな暮らしの実現のためには、働くものが働く意欲と安心感を持って働くことができる労働環境の整備と、安定的な成長を支える可処分所得の増大に取り組むことは正に社会的な要請であるといえます。また「働き方改革」という名の下に、生産性向上にむけた法整備や政策が展開されることが予想されますが、労働者が置き去りにされた議論とならないよう私たちの果たす役割は高まっているといえます。

### ○グループの状況

2016年度は不正アクセスに端を発したITインシデントや熊本地震など厳しい現実に立ち向かいながら、連結決算で売上高1兆2,965億円（前期比96.5%）、経常利益129億円（同58.0%）、当期純利益52億円（同41.6%）という結果を残しました。当初計画からは大幅に下回る結果にはなりましたが、法人事業は好調な業績を着実に捉えて実績を伸ばし、個人事業は販売が伸び悩むなかで造成原価削減の対策を図るなど、バリューチェーンとしての収益性の改善に努めました。また全社を挙げての効率的な販売諸経費の執行に取り組むなど、働くものの不断の努力により、129億円の利益を残すことができたことは一定の成果であると捉えています。

2018年度は、第三の創業といえる変革の1年になると予想されます。新たなグループビジョンのもと、危機感を共有した上で、将来にむけた改革の第一歩を記すことが求められる年になるといえます。

### ○2017秋闘方針

#### （基本的な考え方）

2017秋闘については、加盟組合それぞれの取り組み状況が異なる中において、グループ全体の環境認識を踏まえ、グループで働く仲間の生活の安定と、納得感のある成果の反映という観点から取り組みを行います。具体的には、2017冬期臨給の確定を中心に取り組むとともに、2017春闘の継続課題を含め、各加盟組合の状況に応じて、総合的労働条件の改善にむけた取り組みを行うこととします。

#### （方針案）

1. 2017年冬期臨給の確定を中心に取り組む。

### ○2018春闘の基本的な考え方と具体的な取り組み

#### （基本的な考え方）

私たちを取り巻く社会は、社会全体の構成員である私たち自身の行動によって変化していくものであり、社会、産業、グループ・企業をよりよいものにしていくことができるのは、他の誰で

もなく私たち自身です。私たちは、働くことを通じて企業・グループの経営を支え、産業の成長や社会への貢献を果たしているという自負を持ち、グループや産業で働くなかまの総合的労働条件の向上を目指した主体的な取り組みを着実に進めていく必要があります。そのためにも、働くなかまが相互に手を取り合い、個々人の生活改善だけを目的とするのではなく、自分たちの労働条件の改善にむけた議論と社との話し合いを通じて、所属する企業・グループ、あるいは産業の成長や社会への貢献をより一層現実的なものとするための具体的な行動として、闘争体制を組織した上での要求行動を行います。誰かが自分のためにやってくれるのを待つのではなく、私たち自身が、自らと仲間のために、互いの立場や価値観の違いを認め合い、組織一丸となって取り組み、それぞれの立場で労働条件の改善を実感することが、グループ・企業の成長につながるものと確信し、2018春闘の取り組みを進めることとします。

賃金改善については、働くなかまの生活基盤としての安定的改善はもとより、働くものが働きがいを感じ続けられるよう、実質的な生活環境の維持・向上を目指して継続的に取り組んでいく必要があります。具体的には、「要求の底支え」として、社会・経済環境の検証に基づく生活改善要素を踏まえ、グループ賃金基準に照らした改善水準を策定することとします。その上で、各加盟組合がそれぞれの目標感を定め、雇用形態や職種を全体として捉えて必要とされる原資の確保を目指すこととします。併せて、各社の賃金に関する考え方や制度理念、設計基準を踏まえ、働くもの一人ひとりの賃金改善の実感に繋がるよう取り組むこととします。

臨給・一時金については、制度や労使共有の考え方がある場合はそれに則った支給水準の確定を求めるとともに、生活慣習や文化を踏まえた季節給与として生活給的要素も含まれていることを意識しつつ、年収ベースでの生活の安定と、働くものの努力と成果が反映されるよう、臨給の確定にむけ取り組むこととします。

また、グループで働くなかまの総合的労働条件の向上にむけ、労働条件基準の取り組み実態や法改正等の社会情勢を踏まえ、統一的な対応を図ることとし、具体的な内容については拡大執行委員会で検討します。加えて、各加盟組合がそれぞれに当面する課題についても、連合会労働条件基準に即した改善を目指し、主体的な取り組みを継続することとします。

連合会加盟組合全体での取り組みに加え、今後のグループ労使協議の進展によりグループ経営体制再編に伴う対応が必要と判断された場合には、JTB体制移行検討委員会での議論を踏まえ、必要な取り組みを行うこととします。

なお、連合会2018春闘方針については、あらためて環境分析を行ったうえで、要求骨子案を軸に1月の執行委員会において確認を行うこととします。また、連合会における共闘体制を強め、加盟組合相互の情報共有も図りながら、有機的に連携した闘いを展開し、早期の合意にむけて取り組むこととします。

#### (要求骨子案)

1. 策定した賃金改善水準を底支えに、雇用形態や職種を全体として捉えた原資の確保を目指すとともに、各社の賃金に関する考え方や制度理念、設計基準を踏まえつつ、働くもの一人ひとりが生活の向上を実感できる賃金改善に取り組む
2. 年収ベースでの生活の安定と働くものの努力と成果が反映されるよう、臨給の確定にむけ取り組む
3. グループで働くなかまの総合的労働条件の向上にむけ、グループ全体や産業・社会への波及効果も意識した取り組みを行う
4. グループ本社で勤務する従業員の労働条件向上にむけ、引き続き2018年度も(株)ジェイティービー本社で勤務することが想定した具体的な取り組みを行う。
5. (株)ジェイティービーで働くなかまの総合的労働条件向上にむけ、JTB体制移行検討委員会での議論を踏まえ、必要な取り組みを行う。